

那覇警察署協議会 議事概要

開催年月日	令和元年11月20日（水）15：30～18:00まで	
開催場所	那覇警察署	
出席者	協議会委員 (12名)	中山靖章、新垣和子、花城史郎、又吉かをる、山入端愛子 比嘉俊雄、米田英明、大城英明、仲盛光子、崎枝 智 山城文雄、國吉真哉
	警察署 (23名)	署長、副署長、刑事官、生活安全官、地域交通官 各課長等
<p>1 交通死亡事故現場の視察（那覇市樋川在那覇家庭裁判所前）</p> <p>(1) 署協議会の開催に合わせ、今年9月に発生した歩行者とオートバイによる交通死亡事故の現場を視察し、交通事故捜査係長が委員等に事故の発生状況等について説明した。</p> <p>(2) 署長から「夕暮れ時は特に、運転手は歩行者を確認しづらくなるので、運転手は早めにライトを点灯して欲しい。また、歩行者は交通の法令に従い、道路を渡るときは横断歩道から渡るように心掛けて欲しい。」等と委員等に呼びかけた。</p> <p>(3) 交通死亡事故現場の視察後、各委員は、当署駐車場においてドライブシュミレーターによる危険予測運転の体験や、疑似体験用ゴーグルを着用した飲酒運転の体験をした。</p> <p style="padding-left: 2em;">委員から「事故はいつ起きるのか予測できないことから、常に安全運転を心掛けていきたい」「飲酒運転の危険性を体験することができた。絶対にお酒を飲んで運転してはいけないことを広く伝えていきたい」などの感想があった。</p> <p>2 会長挨拶(要旨)</p> <p style="padding-left: 2em;">会に先立ち、10月31日に発生した首里城火災において、署員の皆様が、住民の避難誘導や現場見分などに尽力されている姿が、連日、全国ニュースなどで報じられていたが、そのご苦勞に対し改めて敬意を表したい。</p> <p style="padding-left: 2em;">今回の議題である「交通死亡事故抑止に向けた取組み」は、誰もが加害者・被害者になりうるものであり、尊い命が失われるものであることから、まさに地域一丸となって取組むべき課題である。</p> <p style="padding-left: 2em;">委員それぞれが、自らの体験や地域の声などを踏まえ、悲惨な交通死亡事故を防ぐために、どの様な取組みをすべきか積極的に発言してもらいたい。</p> <p>3 署長挨拶(要旨)</p> <p style="padding-left: 2em;">今回の署協議会では、「交通死亡事故抑止に向けた取組み」をテーマとしたが、本年9月末現在、県内では19件の交通死亡事故が発生し、内6件が当署管内で発生している。また、昨年同期と比較しても4件</p>		

増加しており、大変、危惧する状況となっている。

当署では、これまで関係機関や団体等と連携し、交通死亡事故の抑止対策として広報活動等を推進し、交通指導・取締りを強化しているところであるが、各委員の方々に、交通死亡事故の実態を認識していただきたく、本協議会に先だって実際の交通死亡事故現場を視察等をしていただいた。

那覇警察署として、皆様からの意見提言を元に、交通死亡事故抑止対策をより強力に推進していく所存であることから、忌憚のない御意見・御要望を願いたい。

4 管内の交通死亡事故発生状況及び抑止対策等の説明

- (1) 交通事故の発生状況
- (2) 交通死亡事故の発生状況とその特徴
- (3) 高齢者事故の発生状況
- (4) 交通安全教育の実施概要
- (5) 広報活動の実施概要
- (6) 交通事故防止に向けた環境整備状況

5 協議事項

委員： 交通安全対策として取り組まれている「飲酒運転の取締り方法」「高齢者の運転免許証返納対策」「一人暮らしの高齢者に対する交通安全対策」、「公共交通が不便な地域における交通対策」について、それぞれ説明願いたい。また、高齢の運転手対策として、タクシー運転手に年齢制限等があれば、教示願いたい。

警察： 「飲酒運転の取締り」では、まず、効果的な取締りを行うべく、車両検問の場所等について常に検証しており、繁華街付近の他、過去に飲酒運転による交通事故が発生した現場等を分析して決めている。

また「高齢者の運転免許証返納対策」について、対象となる高齢者に、運転免許証の返納した際に受けられる各特典等について、交通安全教育講話等の場を活用して呼びかけている。

さらに「一人暮らしや交通の不便な地域での交通手段」について、真和志地域においては乗合タクシーを導入するなどの対応が始まっている。

加えて、「タクシー運転手の年齢制限について」だが、二種免許では年齢制限が設けられておらず、タクシー会社によって対応が変わっていると思われる。

委員： 特段、飲酒運転取締りを実施する期間等はあるのか。

警察： 飲酒運転取締りは、時期等を問わず、年間を通して厳格に実施している。

委員： 運転免許証を返納している高齢者は、普段、運転をしなくなった人だけで、頻繁に運転している高齢者は返納していないのではないか。実際に、私も高齢者に当たるが、普段から車を運転しており、車がないと不便を感じる。

よって、高齢者に対し、自家用車に緊急停止装置を設置すること等について指導をしてもらいたい。

警察： 高齢者が運転をしてはいけないということではない。運転に不

安を抱えている方やその家族に対して、運転免許証の返納について呼びかけを行っている。

また、自動車学校において、運転中のアクセルとブレーキのペダル踏み間違いの危険性や、交通事故を抑止するための安全装置の装備車両について紹介するなどの啓発活動も取り組んでいる。

委員：引き続き、高齢者に対する警察からのご指導をお願いしたい。

委員：信号機が設置されていない横断歩道で歩行者が横断する際、通行中の車両は一時停止し、歩行者を優先して横断させるべきだが、それを守らない車両が見受けられることから、さらなる注意喚起が必要である。

また、二輪車の運転者が、バイクのステップに足を置かずに、地面すれすれに伸ばした状態で運転しているのも頻繁に見られるが、大変危険であることから注意してほしい。

警察：このような運転手に対しても、引き続き交通指導取締りを行っていききたい。

委員：那覇大橋付近の一方通行の道路で、通行違反をする者を見かけるので取締りを強化してほしい。

警察：一方通行の現場を、改めて確認し、交通違反取り締まりを強化したい。

委員：75歳以上になると認知症を発症する確率が高くなると言われていることから、認知機能検査を更に厳しくしてもいいのではないか。

警察：認知機能検査を厳しくすることについては、現在、高齢者による事故防止対策として、一定の交通違反をした高齢者を対象に、試行的に行われている。

以上